

# みのかも

## 市議会だより

No.135

平成20年11月15日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111



議長  
藤井 正義



副議長  
森 弓子

このたび、市議会第1回臨時会におきまして、議長、副議長の要職につくことになりました。身に余る光栄と同時に、その重責を一層痛感いたしております。

もとより微力ではございますが、市民の皆様、議員各位の格別なるご支援を賜り、市民福祉の向上と市政の発展を目指し、さらには議会改革による議会運営の円滑化に向け全身全霊をこめて取り組む所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、国内外の情勢は、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融危機の影響から、世界経済の変調は引き続き予断を許しません。戦後最長の拡大を更新していた日本の景気も、後退局面に入ったといわれております。

また、国内では急速な少子高齢化に対応した年金や医療、税制改革などの諸問題の解決が一向に見えない状況です。

このような中、自治体は財政の厳しい状況下で地方分権が進められ、自立、自己責任が求められています。美濃加茂市でも、多文化共生を始めとする多くの重要な問題を抱えつつ、財源の確保、歳出の見直しを進めております。

市議会といたしましても、市民の皆様を代表する立場として、執行機関に対する監視能力を高めるとともに、安心安全で「ひとにやさしいまちづくり」を目指し、市政の発展と市民の皆様の期待に応えられるよう最大の努力をいたす所存であります。

市民の皆様のご強いご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさついたします。

### 主な内容

- 平成20年第3回定例会の審議結果…………… 2 P
- 議会日誌…………… 2 P
- 委員会審査の概要…………… 3～4 P
- 市政一般に対する質問と答弁…………… 5～19 P
- 可決された意見書…………… 19 P
- 平成20年第1回臨時会の審議結果…………… 20 P

平成20年  
第3回  
**定例会**

市議会第3回定例会は、9月1日に開会し、9月22日までの会期22日間で開催されました。

1日には、24議案を上げ、報告案件2件については報告・質疑を行い、その他の議案については提案説明を行いました。

9日、10日には、14名の議員が一般質問を行いました。

11日には、各議案に対する質疑、委員会付託、7決算案の審査のため、決算審査特別委員会の設置を行いました。

付託された各議案の審査のため、12日に決算審査特別委員会、17日に産業建設常任委員会、文教民生常任委員会、18日に企画総務常任委員会が開催されました。

22日には、各議案に対する委員長報告・質疑・討論・採決、さらに追加議案(意見書)に対する提案説明・質疑・採決を行い、定例会を閉会しました。

**議案の主な内容と審議結果**

議案名	主な内容	審議結果
◎報告		
平成19年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定による報告	報告
平成19年度決算に基づく資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定による報告	
◎条例・補正予算		
美濃加茂市議政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	地方自治法の一部改正に伴う引用条文の整備	原案可決
美濃加茂市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	民法の改正に伴う地方自治法の改正に伴う条文整備	
美濃加茂市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	公益法人等への一般職の地方公務員の派遣に関する法律の改正に伴う条文整備	
美濃加茂市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例について	地方自治法の一部改正に伴う引用条文の整備	
美濃加茂市税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正	
美濃加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正	
平成20年度美濃加茂市一般会計補正予算(第2号)	2億6,622万円の増額、予算総額は171億4,762万円	
平成20年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第1号)	3,853万2千円の増額、予算総額は24億7,881万2千円	
◎決算認定		
平成19年度美濃加茂市一般会計歳入歳出決算認定について	各会計の平成19年度の決算の認定をするもの(各会計の決算額については別掲)	原案認定
平成19年度美濃加茂市国民健康保険会計歳入歳出決算認定について		
平成19年度美濃加茂市介護保険会計歳入歳出決算認定について		
平成19年度美濃加茂市老人保健会計歳入歳出決算認定について		
平成19年度美濃加茂市下水道事業会計歳入歳出決算認定について		
平成19年度美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計歳入歳出決算認定について		
平成19年度美濃加茂市水道事業会計決算認定について		
◎その他		
加茂郡富加町の公の施設の設置に関する協議について	地方自治法第244条の3の規定に基づく協議(公の施設の区域外設置)	原案可決
公の施設を加茂郡富加町の住民の利用に供させることについて	地方自治法第244条の3の規定に基づく協議(他の団体の住民の利用)	
公の施設を加茂郡富加町の住民の利用に供させることについて	地方自治法第244条の3の規定に基づく協議(他の団体の住民の利用)	
財産の取得について	美濃加茂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく財産の取得	
財産の取得について	美濃加茂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく財産の取得	
損害賠償の額を定めることについて	地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づく損害賠償の額の決定	
市道路線の認定について	市道御門今渡線の認定	
◎議員提出議案		
国民健康保険制度に関する意見書について	別掲(19ページ)	原案可決

**議会目録**

8月	19日 議会運営委員会 29日 議会運営委員会
9月	1日～22日 市議会第3回定例会 22日 議会運営委員会 30日 長野県飯山市議会行政視察 来市
10月	15日 岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合議会(岐阜市) 17日 議会運営委員会 福井県小浜市議会行政視察 来市
11月	20日 市議会第1回臨時会 22日 中濃十市議会議長会議 研修会(羽島市) 29日 産業建設常任委員会協議会 30日 文教民生常任委員会協議会 31日 企画総務常任委員会協議会
12月	4日 可茂地域市町村議会 議員研修会(美濃加茂市) 議会運営委員会 14日 大阪府枚方市議会行政視察 来市

# 委員会審査の概要

## 法人市民税の 増収要因

### 決算審査特別委員会

法人市民税が増加した一番の要因について。

工作機械メーカー等の堅調な伸びにより増収となっているが、それ以外の企業は横ばいか下がっている状況である。

実質収支の15億4700万円の使途について。

繰越金に5億円、6月補正で140万円、今回の補正で2億2900万円を上程している。最終補正までに2億円程度を、国民健康保険会計へ1億円、財政調整基金への戻し入れに5億円を考へており、今後、自治会要望への投入が難しい状況である。

総務費中、時間外手当が、前年度より480万円増加している理由について。

増加の原因としては、選挙によるところが大きく影響している。平成18年度の選挙は1回

であり、平成19年度には2回行われたため増加となったが、こういった特殊要因を除くと減少している。

総務費中、あい愛バスの利用者が増え、10%増の2万2062人となっているが、増加した理由について。

平成18年度に、利用者の意見を参考に、ダイヤ改正と路線の見直しを行ったことや、夏休みにも多くの子どもにも利用してもらえるような企画もしており、その結果ではないかと考えている。

民生費中、老人福祉費の備品購入費の180万3120円が不用額となった理由について。

総合福祉会館にある車いす式の入浴装置の取り替え工事において、競争入札の結果、落札金額が大幅に低かったことにより大きな不用額となった。

衛生費中、特定不妊治療費助成の18人のうち、出産に至った実績について。

補助対象者は、平成19年度が18人、平成18年度が23人であり、そのうち19人、46%の方が

妊娠され、16人が出産された。お子さんの数は18人で、2人が双子を出産された。

衛生費中、ごみ等の処理量が減少しているのに、可茂衛生負担金が3380万円増加した理由について。

負担金については、施設整備費の起債の償還等の関係で増加している状況である。

土木費中、市道神明森山線整備事業の進捗状況について。

平成17年から平成21年まで5カ年の事業であり、昨年までに補償関係の契約は完了しているが、まだ移転事業が少し残っている。現在は、整備工事を進めており、平成21年度完成を目標に事業を進めている。



工事が進む神明森山線

教育費中、各小学校の1人当たりの図書購入費について。  
児童1人当たりの図書購入

費は、平成19年度が1323円であり、蔵書の充足率は、小学校では104.5%であるが、中学校では87.4%であり、中学校はやや不足をしている状況である。

教育費中、人物顕彰費の内訳について。

平成19年度全体で約329万円であり、そのうち坪内顕彰会と津田左右吉顕彰会に対して、合わせて72万円の補助を行っている。

介護保険会計の介護サービス施設の待機者数について。  
6月1日現在で、県内の施設へ申し込んでみえる方の待機者は231人である。

水道会計中、事業収入において、受取利息及び配当金が前年度より800万円増加している理由について。

リスクが少ないながらも利率の高い証券にて運用したことにより増収となった。

### 平成19年度歳入歳出決算額

一般会計		老人保健会計	
歳入	17,384,146,823円	歳入	3,538,015,297円
歳出	15,618,997,417円	歳出	3,526,924,449円
国民健康保険会計		下水道事業会計	
歳入	4,634,192,751円	歳入	3,407,401,207円
歳出	4,604,364,456円	歳出	3,201,678,944円
介護保険会計		介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計	
歳入	2,464,926,091円	歳入	37,213,535円
歳出	2,318,702,526円	歳出	36,927,433円
水道事業会計			
収益的収支	収入 1,319,729,688円	支出	1,007,304,354円
資本的収支	収入 507,453,486円	支出	1,358,981,930円



# 一般会計補正予算

## 企画総務常任委員会

☐ 一般会計補正予算の総務費中、ケーブルテレビ事業について、加入率が目標値を達成できないときの市の対応は。

☐ 会社としては、使用料の値上げか、事業の撤退か、行政に相応分の負担を求めるとか、いずれかの選択になると思う。市としては、赤字補てん的な支援は考えておらず、目標達成に向けて会社と一体となってPRをしていきたい。

☐ 平成20年度の前納報奨金の数と内訳について。

☐ 市県民税は3542件で全体の26%、760万円、固定資産税・都市計画税は1万1036件で全体の56%、3300万円であった。

☐ 市県民税が年金から天引きされる対象者について。

☐ 年金の天引きは、条例では年額18万円以上が対象となるが、国のモデルケースでは、65才以上の公的年金受給者の夫婦で、夫の年金が200万円の場合、所得税・住民税ともにか

からない。仮に年金が300万円の場合は、所得税が4万4000円、市県民税が9万7000円天引きされることになる。

# 一般会計補正予算

## 文教民生常任委員会

☐ 民生費中、福祉会館の非常用放送設備の利用状況と取り替えの内容について。

☐ 非常用放送設備は、緊急放送や普段の館内放送を行う場合に利用しているが、点検を行ったところ、停電した際に作動しないことが判明したことから、今回、新しい設備に取り替えるものである。

☐ 衛生費中、保健センター相談室改修の内容について。

☐ 現在は、保健センターには相談室がなく、診察室や指導室を使用しているが、健診(検診)が重なりたりする場合は、中央公民館の部屋を借りている状況である。今回、部屋の有効活用を図る目的で、現在使用していない検尿室及び、採尿のための部屋を相談室として改修するものである。

☐ 教育費中、寄附金の内訳について。

☐ 加茂野町にある会社から、総額1500万円の寄附を受け、38年が経過し、この加茂野町と美濃加茂市に寄附したいという意思を尊重し、加茂野小学校に250万円、加茂野保育園に200万円、加茂野公民館に50万円の計500万円を総額から割り振り、残りの1000万円を、各小中学校に割り振りさせていただいた。

# 市道路線の認定

## 産業建設常任委員会

☐ 今回認定の当市から可児市に到る、市道御門今渡線の維持管理について。

☐ 市道御門今渡線の管理については現在協議中であるが、この路線の約四分の一が行政界を超えた可児市であるため、太田橋についての維持管理や災害復旧も含めた費用を折半することにより実施したい。この折半の費用については、通常管理費を前もって当市に納入してもらう、年度末に精算するような方

法を県の指導等も受けながら検討している。



市道御門今渡線にかかる太田橋

☐ 一般会計補正予算、衛生費中、金谷がれき処分場の築堤の2メートルの高上げによるがれきの搬入量は、これまでと同程度の搬入状況であれば3から4年程度分である。現在までの搬入量は、全体計画量の9・9%であり、計算上では約100年にわたり搬入可能であるが、県の許可が平成29年までであるため、適正な運営により許可を更新していきたい。

☐ エコハウス建設工事について、旧シユロスの跡地利用の計画が未定の状況で、エコハウスの計画を先行することは、今後

の跡地利用計画への影響も考えられるため、予算執行時期や移転・縮小等の再検討を要するのではないかと。

☐ エコハウス建設工事は、今後の跡地利用の手法によって、エコハウスへの影響も考えられるため、そのような点も含めて検討していきたい。

エコドーム建設は、まちづくり交付金事業の平成21年度の執行を目的としており、その規模は、テント倉庫が480平米程度、管理棟が72平米程度のものである。旧シユロス跡地の北東の場所で、既存する建物も有効に活用し、将来木曾川観光の乗船場の利用形態が大幅に変更されることは考えていないが、今後の跡地利用の計画もあるため慎重に検討する。

☐ 島深田線測量設計とあんしん歩行エリア整備の場所は。

☐ 島深田線測量設計は、まちづくり交付金事業によるものであり、国道21号島交差点から塚原河渡線との交差点までの延長480メートルである。あんしん歩行エリア整備は、国道41号バイパスとの立体交差点である加茂川町一から中央体育館までの140メートルを追加整備するものである。

# 市政一般に対する質問と答弁

## 要旨

### 財政運営

#### 産業基盤強化の考えは。

〔問〕 策定中の第5次総合計画は、これまでの事業ありきの考え方ではなく、成果指標と目標数値を明確にして、市の将来にとって有効と認められる事業を選択し、集中的に投資を行うことで効果的・効率的に成果を上げたい。

〔答〕 そのために市民の意向を十分に把握し、時代に適合した事業を実施することによって、将来的にも自立できる市を目指していきたい。

#### 農業・商工業等の基盤整備の重要性は。

〔問〕 今後の市の経営方針には「もうかるまち」の実現をあげたい。これは、将来においても自立し、持続的に発展する都市を目指すために重要なポイントである。

〔答〕 市は、常に市民生活や経済活

動の活性化につながる事業、特に農業や商工業は市の根本となるため、行政はそれらにメリットをもたらず事業を実施しなければならぬと考えている。



#### 地方分権に伴う受け入れ体制の考えは。

〔問〕 地方分権改革推進委員会の勧告は、地方への幅広い権限の移譲を求めたが、具体案の作成を各省庁に委ねており、今後の推移を見守る必要がある。

〔答〕 地方六団体も、権限移譲には税源移譲など財源措置が絶対条件との要望をしており、権限移譲を裏打ちする地方の税財源基

盤の強化などの実現が必要不可欠だと思っている。

〔問〕 移譲項目が具体化した段階で、財源や人員増の課題について、県や県内の市とも情報交換をして受け入れ体制の検討をすることになる。

### 中期財政見通し

#### 第5次総合計画と中期財政見通しの連携は。

〔問〕 総合計画策定方針に基づき、選択と集中、官民の役割分担、成果指標の設定等をポイントとして現在策定を進めている。将来の市の姿を具体的に指標と目標数値により明確にして、何に重点を置いて施策を進めるのかを市民に分かりやすく表示したいと考えている。

〔答〕 また、目標を達成するために有効な事業を実施し、その結果についても適切に評価ができるようにしたい。厳しい財政見通

しの中で総合計画の目標の達成につながる事業を選択し、効率的に実施しなければならぬ。

〔問〕 実質公債費比率の今後の予測数値と、第一目標を市債残高の削減とした理由は。

〔答〕 平成20年度以降の実質公債費比率の予想数値は、中期財政見通しを基に算出すると、平成20年度が12%、平成21年度が13%、平成22年度が14%、平成24年度が15%となる。

〔問〕 実質公債費比率の10・9%は、平成19年度決算から算出方法が変更になったためであり、財政状況が改善されたものではなく、県内都市では20市（瑞穂市を除く）中8番目である。

〔答〕 「市債残高の削減」は、平成20年度美濃加茂市経営方針にも掲げている「持続可能な健康都市、自立する自治体経営」の確立のため、また、市民1人当たりの将来負担の軽減のため、今後も推し進めなければならない施策だと考えている。

#### 財源確保対策は投資的経費の抑制より「行革を最優先」に。

〔問〕 平成13年度から平成18年度まで投資的経費比率は25%を超え、全国でも30位台という高水準であった。平成19年度以降は厳しい財政運営が求められてお

り、投資的経費は平成24年度までに縮減するという中期財政見通しを公表している。

〔問〕 今後は、限られた予算の中で、重要度、緊急度を見極めながら、事務・事業のさらなる見直しを行うなど、財源確保に努める必要がある。



#### 住民が事業を評価する事業仕分けについて。

〔問〕 行政改革の新しい流れのひとつに、事業仕分けの手法があり、全国的にそれを実施する自治体が増加している。これは、市民の目線で事業を見直すものであり、その目的や有効性等の観点から事業を評価し、効果的であると認められる事業のみを選択する手法として注目されている。当市も行政改革推進のひとつの手法として研究していきたい。



# 行政改革

事務事業の見直し状況と行政事務の効率化は。

限られた財源の中で、有効な事業を優先的に実施するかは今後の大きな課題である。財政的な見直しを基にして新規事業等を検討し、事業の優先順位を設定するなど予算の効果的な配分を進めている。

事務事業の目的や効果を客観的に評価するための手法は、先進地の情報を収集し、今後の新しい仕組みとして研究をしたい。

全国的に、行政が行う必要がある事業かどうかを原点に戻り再検討する動きが広がっている。当市も、事務の統合や廃止及び民間への委託化等について積極的に推進していきたい。

補助金支出団体の精査は。

補助金の交付は、目的や効果を十分に検討し、当初目標の達成度を客観的にチェックするなど公正かつ効果的に運用すべきである。団体が自立することが最も重要な課題であり、運営方法や新しい財源確保などの協

議も大切である。

今後も、選択と集中により、真に有効な補助制度を構築していきたい。

組織のあり方及び職員能力の開発は。

最初に組織があり、それに合わせて業務を執行するのではなく、最初に目的や目標があり、それを実現するための体制を構築することが重要である。策定中の総合計画は、目的や目標を明確にして、それに沿った事業を実施する形にしたいと考えている。

地方分権型社会の推進により、住民に近い組織の経営力強化が求められる。その原動力は職員であり、職員自らが、問題を発見して解決する能力を強化する必要があるため、人材育成に積極的に取り組んでいきたい。

施設運営管理の今後の考えは。

公共施設等の管理運営は行政が行うとの考え方を改め、民間ができるものは民間に委託するなど柔軟に対応したい。特に指定管理者制度はその代表であり、5つの施設を対象に進めているが、さらに対象となりうる施設の検討を行い、制度の運用を拡大していきたい。



指定管理者が運営する太田宿中山道会館

行政改革大綱の見直しは。

現在、平成21年度を目標とした実施計画により行政改革を進めている。

行革大綱は、策定中の総合計画に合わせた見直しにより、改革の重点を体系的に絞り、コスト削減等の目標を明確にするなど新しい実施計画としたい。

## 旧シユロス

加茂医師会による旧シユロス活用の白紙撤回についての新

聞発表は。

事務的な事前予告等はまったくなく、医師会会長が最終的な決定事項として直接市長に撤回文書を手渡されたものである。医師会からの白紙撤回はまったく予想しておらず、その理由や背景等正確な情報を収集して、今後の対応を十分検討する必要があると考えており、断片的な情報のみで新聞発表をすることは好ましくないとの判断により、市としては新聞発表をしていない。

市の対応が遅いと言われたことについて。

第2回定例会では、加茂医師会の提案を前提にした旧シユロスの活用を進めると説明している。

その後は、加茂医師会と基本的な事項について協定を締結している。関連する法的な問題やインフラ整備等について関係部課と具体的な協議に入っており、加茂医師会の予定していた平成21年1月のオープンに向けて調整を図っていた。

正式な事業決定は議会の議決が必須条件であり、9月の市議会での議決後に正式な契約を締結することも理解いただいていたと考えている。

旧シユロスでの特定健診施設整備の担当窓口は。

旧シユロス全体の課題の調整は行政経営課で行い、医師会との協議は行政経営課及び特定健診関係部課において進めていた。

加茂医師会による旧シユロスを活用した特定健診施設の白紙撤回による影響は。

当市の特定健診は、受診者が誕生月の都合のよい日に医療機関で受診する個別方式により実施をしている。

旧シユロスの施設も、この医療機関の1施設としての位置づけであり、当面は、健診を依頼している市内22医療機関及び近隣の医療機関での実施が可能であると考えている。

今後は、他の健康保険の健診実施状況も見ながら、受診者の増加にあわせて関係機関と協議により、健診体制を検討することが必要である。

旧シユロスの今後の活用の考え方は。

平成19年8月に示した基本方針を前提に、議会と協議して具体的な計画の検討をしていきたい。計画は、施設の現状や関連事業等を考慮し、できる限り早期に決定したい。

## 男女共同参画

〔問〕 広報6月号の地名のはなしの表現とチェック体制について。

〔答〕 男女共同参画基本計画の推進に関する審議をされている男女共同参画推進懇話会から表現について厳しい意見が出た。今回の広報6月号の掲載記事については、地域振興課と市政情報課が連携して表現について、マニュアル等を確認するなどの必要がある。

これからも男女共同参画の基本視点に立ち返り、適切な情報発信ができるように努めたい。

## 多文化共生

〔問〕 集住都市会議の方向性は。

〔答〕 2001年の設立当初から国に対して、外国人が地域で暮らすことを前提に制度上の課題解決を要望している。

「外国人登録制度の見直し」などは具体的な検討に入っているが、解決すべき課題も多いため、今後もその解決に向けた要

望をしていきたい。

一方、この会議の設立主旨にもあるように、参加都市間の外国人住民に対する施策や活動状況に関する情報交換の場としての役割の期待も高いため、今後も参加都市間の情報交換を積極的にしながら、当市の多文化共生施策の充実に反映させていきたい。



10月15日に東京で開催の外国人集住都市会議

〔問〕 外国人住民の納税等の状況は。

〔答〕 市民税や国保料など制度の分かりにくさが原因で収納率に開きがあるものもあるが、保育

料や市営住宅の住宅使用料などの収納率は日本人と比べても差はない。

なお、多文化共生プランにもあるように、多言語による情報提供を積極的に行い、分かりやすい納税等の義務についての理解を深めたいと考えている。

〔問〕 増加するフィリピン人に対する対応は。

〔答〕 8月現在、当市には、1477人のフィリピン国籍の人が登録しており、外国人登録者の24%である。そのうち市内の小中学校には小学生24人、中学生13人が在籍している。

フィリピン人の母語は、タガログ語以外にも多くの言語があるため、原則的には英語で対応をしている。今年6月に英語を話す国際交流員1名を増員している。外国人の児童生徒の初期指導教室である「共生学級エスペランサ」でも、指導支援員が英語で対応し、古井小学校には、タガログ語の話せる指導支援員を配置している。

国際交流員への相談対応件数は、ブラジル籍の方と比較すると少ないが、保険や年金などの通訳に当たっている。

〔問〕 外国人の犯罪の実態は。

〔答〕 警察は、特に外国人に限つ

ての犯罪の統計数字は持っていないとのことである。

日本人・外国人ということではなく、だれもが安心安全であるまちづくりには、警察との連携は不可欠と考えている。

〔問〕 啓発スローガン等の多言語表示について。

〔答〕 市としても行政情報の多言語化は、多文化共生を推進する上で重要であると認識している。

7月に答申いただいた多文化共生推進プランのなかでも、コミュニケーション支援として、日本語看板等の多言語化などが具体的な施策として提言されており、今後も多言語による情報提供を促進し、「だれもが安心安全なまちづくり」を推進していきたい。

## 職員評価制度

〔問〕 市職員への成果主義の導入は見直すべきでは。

〔答〕 当市は平成17年の人事院勧告に基づき、給料表などの見直しや人事評価システムの構築に取りかかっている。平成19年度は部課長対象の人事評価のマ

ニュアルを策定し、平成20年度は試行しており、管理職以外の職員のマニュアル策定にも取り組んでいる。策定後は試行を続ける予定であり、人材育成としての活用も図りたい。

このシステムは、市役所や職員のレベルアップを狙ったツールとして活用したいと考えており、透明で納得性があり信頼性の高いシステムとなるように議論をしている。

職員は大切な財産であり、人材として伸び伸びと活躍できるようにすることが重要である。

## 収納対策

〔問〕 コンビニ収納の状況は。

〔答〕 平成19年度のコンビニ収納の実績は、住民税は4795件（賦課件数の14%）、1億3613万円、固定資産税は1573件（4%）、6002万円、軽自動車税は4055件（22%）、2300万円である。上下水道使用料は、7293件（調定件数の4%）、6831万円である。



☐ コンビニ収納の拡大とクレジット収納に対する考えは。

☐ 既にコンビニ収納をしている個人が納付する税金以外は、事業所による納付であるため考えていない。また、市税以外の国保料などは、市税や上下水道料金の状況等をもう少し見てから検討していきたい。

☐ クレジットによる収納に関しては、カード事業社の社員を講師として、収納関係7課の職員を対象に説明会を開催している。

☐ クレジット収納は、収納手数料等の財政的な問題はあるが、導入する自治体も増えてきており、今後も引き続き、導入の可否について研究を重ねたい。

☐ 総合徴収の研究の担当は。

☐ 総合徴収の研究は、昨年までの2年間、収納関係6課の課長クラスの職員が資料の収集、データの分析、先進市の視察等を実施してきた。

☐ 長短交えた結果を、総合政策審議会へ報告している。組織の改編や職員の配置を伴うため、事務的な手続きについては経営企画部が担当し、総合徴収そのものの研究、検討等は、引き続き収納関係6課も参加して進めていきたい。

☐ 収納嘱託員の歩合給に対する考えは。

☐ 収納嘱託員の報酬は、基本給と能率給であり、収納率の向上を図るために収納嘱託員がより意欲を持って徴収にあたれるように、歩合制を取り入れている。

☐ 市税等の口座振替の推奨も徴収嘱託員の一つの業務として、能率給への件数による加算も設けており、今後も一層努力するように指導したい。

☐ 前納報奨金制度の廃止は。

☐ 県下21市中16市が前納報奨金制度の廃止をしている。中濃地域では、可児市、美濃市、郡上市が既に廃止しており、関市も平成21年度からの全廃が決定している。

☐ 当市は、平成21年度は現行の報奨率を半減とし、平成22年度には完全廃止とする2年間の段階的な廃止である。

## 市 営 住 宅

☐ 市営住宅の現状は。

☐ 市営住宅への補欠入居者の募集は、年1回、毎年2月に受

け付けをしており、平成20年度の申し込みは77名であった。

☐ 入居順位の決定は、希望の住宅ごとに分けて、入居者選考委員会が資格審査を行い、順位決定をしている。

☐ 年度の中で退去した部屋は改修工事等を行い、順位決定により上位の方から入居をしている。

☐ 平成20年度に補欠入居できる戸数は16戸を予定しており、8月までに9戸が入居をしている。



市営ハイツ矢田住宅

☐ 家賃の滞納状況は。

☐ 住宅使用料は46世帯が滞納

しており、未収金2083万円である。そのうち退去者は8世帯である。

☐ 滞納者には、夜間訪問や休日訪問などを行い、8月末までに102万円の入金があり、滞納世帯も9世帯減少している。

## 消 防 問 題

☐ 消防組織の広域化の現状は。

☐ 平成18年に消防組織法の改正と市町村消防の広域化の規模を30万人とする基本指針が示されており、平成19年度中に県が推進計画を策定するよう定めている。

☐ 協議の結果、管内人口も23万人を超えており、既に十分広域化が図られていることから、2市8町村で構成している「可茂消防事務組合」で引き続き消防行政を行うことに意見がまとまっている。

☐ 県下各市町村の意見集約の結果、岐阜市を中心とした5市3町と、海津市を中心とした1市3町の広域化を進める計画が平成20年3月に策定されている。

☐ 可茂消防事務組合の無線の

デジタル化の時期と経費は。

☐ デジタル化には、平成22年の指令台更新と通信司令室の改修に約5億円、平成27年度予定のデジタル化工事に約7億円の経費が必要である。

☐ 財源は、デジタル化のための基金積立と起債で対応する予定であるため、分担金への急激な影響は少ないと聞いている。

☐ デジタル化への移行時期は、平成27年度末までに移行する計画である。今後は、調査と実施設計を行い、細部にわたっての計画を作成して進めるとのことである。

☐ 消防団活性化に向けた取り組み状況は。

☐ 消防団の活性化に向けた取り組みは、消防団幹部で一度会議を開催しており、各分団長から個別に団員確保の状況等の聞き取り調査を行っている。

☐ 平成20年度当初には消防団長と活性化に向けた協議の相談をしており、防災安全課の重要課題としてとらえている。

☐ 4月以降、消防団行事や市及び県の消防操法大会等により、本格的に協議はしていない。消防団において十分な協議を重ねた上で、活性化に向けた会議を開催したいと考えており、9月



下旬の幹部会議で協議を行う予定でいる。

また、地域の分団の実状を把握するため、各分団の状況や問題点を聞き取る計画である。

## 防災関係

市内建設事業者の動向は。

市内に本店がある市の指名業者となっている土木・建設・水道の業者は、この3年間に11社が廃業しており、現在は45社である。

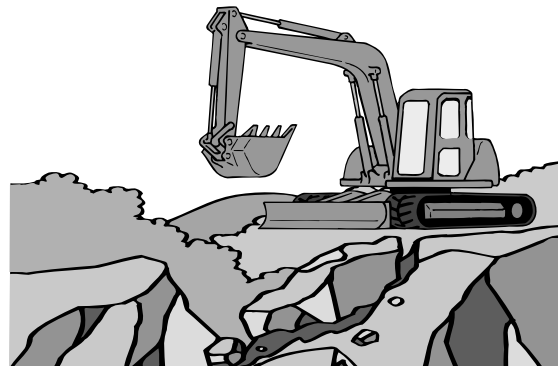
従業員数は、45社で504名となっているが、従業員数の動向は把握していない。

建設業者の廃業に伴う災害時の初動体制への影響は。

災害や緊急時の対応として、多くの関係機関と応援協力に関する協定を締結している。

災害規模にもよるが、市では「岐阜県及び市町村災害時相互応援協定」等を締結していることから、そうした協定による対応等危機管理面で連携をしていることが大切と考えている。

なお、降雪時の融雪剤の散布や除雪作業も懸念されるが、市民の理解と協力により対応していきたい。



## 雇用促進住宅

当市における雇用促進住宅の現状は。

川合町の川合住宅は、昭和41年建築の鉄筋4階建てが2棟あり、計80世帯の入居が可能である。西町の境松住宅は、昭和46年建築の鉄筋5階建てが2棟

あり、計80世帯の入居が可能である。

現在はそれぞれ73世帯が入居しており、入居率は約92%である。

独立行政法人雇用能力開発機構からの譲渡・廃止時期等の文書の内容は。

平成20年2月に雇用能力開発機構理事長名の文書により、平成33年度までに全住宅を廃止する、そのうち平成23年度までに全体の2分の1を廃止するとの通知があった。

平成20年6月に、当市において機構の岐阜センターの担当責任者と協議を行い、平成23年度までの廃止対象に境松住宅が該当していると報告された。8月に実施の不動産鑑定を参考にして平成20年10月までに市の回答がほしいとのことであった。

当市としての対策は。

市では、境松の廃止は非常に厳しい内容であり、市の財政状況等を勘案すれば早期に回答することは難しいと伝えた。

その後、機構は現在の入居者へ、廃止の決定や市営住宅への申込み等を行ってほしい旨のチラシを配布しており、市では、優先的な市営住宅への入居はできないこと及び機構に専用の相

談窓口を設置する等責任のある対応を依頼している。

市は、現在の市の財政状況を勘案すれば、市が住宅を購入することはできないと判断しており、今後は国の責任において適切に対応していただきたいと考えている。

他市の取り組み状況は。

県内では30市町が該当しており、平成23年度までに廃止対象となった自治体のほとんどが買い取りの意向はないとのことである。

中濃地域の自治体では、定住対策の関連や建築年度が比較的新しいことから、購入を検討している自治体もある。

今後も周辺市町村との情報交換を進めて、適切な対応を国に要請したい。

## 東海北陸自動車道

東海北陸自動車道の全線開通に伴う当市への影響は。

道路を利用できるだけでなく、波及効果として生活、観光や企業生産性の向上、地域の魅

力向上、税の増収効果などが期待される。

企業は、産業の景気状況へのプラス影響や輸送・移動頻度の増加などが予測される。

また、営業圏域・商圈や、道路による市場拡大効果への期待は高いものとなるが、地域内の仕事や顧客の流出も予測され、道路による地域間競争への懸念も大きい。

北陸圏からの観光客誘致も、日本昭和村や太田宿中山道会館などの施設のネットワーク化や魅力のあるイベント企画との連携など、創意工夫をして誘致する方策を考える必要がある。

沿線自治体との災害協定は。

岐阜県及び市町村災害時相互応援協定や県内市町村と7つの協定を締結している。東海環状自動車道沿線都市災害時相互応援協定を豊田市など9市町村と締結している。

また、災害時の被災者などに對する応急生活物資の供給を行うために、市内の大型スーパー4社と協定を締結している。

東海北陸道の沿線自治体との災害時の相互応援協定は、県が全国都道府県や中部9県1市との協定を締結していることもあり、現在は考えていない。

○ 観光交流などの都市間協定は。

○ 北陸圏との人や物の交流が東海北陸道の全線開通により進んでいる現在、北陸方面からの観光客を引き込むためには、当市を知ってもらうことが第一であると考えている。

現在は、美濃加茂市と氷見市の商工会議所が姉妹会議所として提携を行っており、今後も民間レベルの交流が活発に行われることが大切である。

今後も民間を中心とした交流を推進する中で、観光に関して観光協会が中心となり、積極的に交流が推進できるよう、市としても応援をしていきたい。



氷見市での交流

## 個人情報保護

○ 個人情報保護への過剰な反応に対する住民等への周知は。

○ 4月に個人情報の保護に関する法律に基づく「個人情報の保護に関する基本方針」が、一部変更され、過剰反応を踏まえる取り組みの中で、地方公共団体において、住民に対する広報活動が求められている。

○ 個人情報保護の理念や具体的な取り扱いの事例など、内閣府や県を参考に、市のホームページに掲載して、広報活動をした

○ 個人情報保護のための取り組みは。

○ 平成11年に「個人情報保護条例」を制定し、個人情報の取り扱いを適正に行っている。

○ 外部委託に係る個人情報の保護措置は、個人情報取り扱い事務委託基準を定め、契約時に個人情報取り扱い特記事項を付けることにより担保している。

○ また、「オンライン禁止規定」については、条例にお

て結合を原則禁止しているが、審査会に諮問して、認められた場合は実施できることになっている。後期高齢者医療において、広域連合とのオンラインでの結合が、この一例である。

## 国民健康保険

○ 医療制度改革による影響は。

○ 75歳以上の後期高齢者は独立した医療制度とするなど、新たな高齢者医療制度が創設された。

○ 当市の国保財政は、歳入は平成19年度退職被保険者に係る療養給付費交付金と、平成20年度前期高齢者交付金などを比較すると5841万円が増加している。また、歳出では平成19年度老人保健拠出金と、平成20年度後期高齢者支援金を比較すると6354万円が減額となっている。

○ しかし、75歳以下の保険給付費の上昇、国保から約20%が後期高齢者制度へ移動、平成19年度からの繰越金がないことにより、国民健康保険料を上げざるを得なくなっている。

○ 滞納額及び収納対策は。

○ 平成19年度決算では、4億5086万円が収入未済額となっている。

○ 収納対策として、督促状の送付、3名の徴収員による訪問徴収、預金などの差し押さえに力をいれている。差し押さえは、平成18年度は21件で116万円、平成19年度は56件で432万円、平成20年度は8月末で52件の335万円となっている。

○ 2年で時効となる保険料方式から5年で時効となる税方式への移行の考えは。

○ 税方式では通常、3月議会において条例で税率を定める。所得額及び固定資産税額が確定しておらず、直前の冬場の医療費も確定していないなど、見込みの基礎数値により税率を算出することになる。

○ これに比べ現在の保険料方式は、基礎数値の確定後の8月に適正な保険料を算出ができるため、今後も引き続き保険料方式で運営したいと考えている。

○ 今後の保険料の動向は。

○ 平成20年度の保険料は、大幅なアップを抑えるため、財政調整基金の全額投入を予定しており、国保の余裕財源はない状況である。

## 後期高齢者医療

○ 保険料に関する問い合わせと国保時との比較について。

○ 保険料等の問い合わせ件数は、7月の本算定納付書発送時から8月15日までに、電話・来庁者合わせて139件あった。送付した納付書に間違いはなかったが、所得額など発送時と状況が変わったために10件を変更している。

○ 保険料の賦課は、国保が世帯単位、後期高齢者医療制度が個人単位であるため比較は困難である。

○ 低所得の方ほど保険料が高くなっていないか。

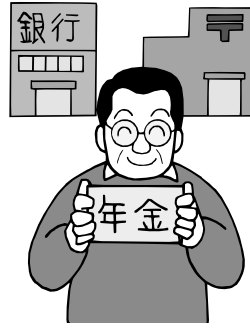
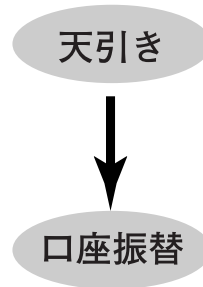
○ 7月の本算定時の対象者5004人のうち1235人は85%軽減の対象者であり、この方の後期高齢者医療保険料は年額5700円である。



年金のみの収入160万円までの単身世帯の平成19年度の国民健康保険料は、1万4700円であり、この場合は後期高齢者医療保険料の方が年間9000円安くなる。

☐ 年金天引きから口座振替への変更ができることの周知方法は。

☐ 口座振替への変更は、7月の納付書を送付する際に案内文



書を同封している。特別徴収を停止し、口座振替への変更の申し出をした方は現在27件である。

☐ 新たな軽減制度の内容と対象者数は。

☐ 平成20年度、低所得者の均

等割保険料の軽減割合は、70%から85%に変更しており、平成21年度以降は、被保険者全員が基礎年金のみの80万円以下の世帯（その他の所得はない場合）は、90%の軽減となる。

また、所得割を負担する方のうち、年金収入153万円から211万円までの方は、所得割保険料が、平成20年度は一律50%軽減されており、平成21年度以降も軽減が検討されている。

なお、軽減の見直しによる対象者数は、5004人中1460人で30%となっている。

☐ 75歳以上の方が後期高齢者医療制度に移ったが、国保の医療給付費は増え、保険料が上がるのはなぜか。

☐ これまでの国民健康保険では、75歳以上の加入者を老人保健として扱っており、医療給付費には含めず、支払基金へ拠出する仕組みであったためである。

医療制度改革により国保の保険料は上がらないと国が説明しているのに、当市の保険料が上がる理由は、74歳以下の保険給付費の上昇や平成19年度からの繰越金がほとんど無くなったこと等によるものである。

## 特定健診・特定保健指導

☐ 4月からの実施状況と課題は。

☐ 4月から7月の健診対象者は2818人であり、そのうち受診者は481人の受診率は17%である。受診月の2ヵ月後に受診者数が確定することから、現時点では低い数値であり、当市の平成20年度の健診実施率の目標37%と比べると、厳しい状況である。目標達成のためにPR文書の送付や健康誌による啓発、また未受診者に対する受診勧奨を行うなど、事業推進に取り組んでいる。

保健指導の積極的支援対象者は18人（指導実施者は3人）、動機付け支援対象者は46人（指導実施者は13人）であるが、指導案内の送付や電話勧誘をしても、なかなか参加されないのが課題である。

☐ 特定健診及び保健指導の単価は。

☐ 当市の1人当たりの基本健診単価は9570円であり、自己負担金は2000円であ

る。県下の平均基本健診単価は9029円であり、自己負担金は1128円である。平成21年度は、受診率の向上を図るためにも、県下の状況を参考に見直しを検討したい。

当市の、保健指導を委託した場合の1人当たりの動機付け支援単価は4500円、積極的支援単価は1万7500円であり、自己負担金はない。保健指導を直営で行う市町村も多くあり、県下の動機付け支援単価は2000円から5775円、積極的支援単価は1万円から2万6250円となっている。

☐ 特定健診を個別と集団健診のセットで行っては。

☐ 当市の特定健診は、受診者が誕生月の都合の良い日に選択した医療機関に向いて受診していただく個別健診方式で計画をしており、受診者の利便性を優先した方式と考えているため、引き続き個別健診方式で実施したい。



## 新型インフルエンザ

☐ 新型インフルエンザ（H5N1型）については。

☐ 国は平成17年11月に新型インフルエンザ行動計画を策定しており、県でも12月に策定している。

国は、8月にプレパネデミックワクチン（流行前ワクチン）を感染症指定医療機関職員等約6000人に事前接種を実施し、有効性、安全性を評価する研究も始めている。

先般、県は各市町村に対して、10月末をめどに新型インフルエンザ対応計画（暫定版）策定の要請をしている。

市も、重要な問題と認識しており、今後計画策定の準備を進めるとともに、来年度以降、マスクや使い捨て手袋等の備蓄を進め、市民に対しては広報等を通じて、情報の提供を図りたい。

## 福祉行政

☐ 透析患者の交通手段に対する支援は。

☐ 現在は身体障がい者手帳の1級、2級、3級の方などに、年間1万5500円分の移動支援券を交付している。

自動車を所有する方は、自動車税や自動車取得税などの減免が適用されているため、移動支援券の交付対象から除外している。

障がいの特性に十分配慮をする必要もあるため、社会参加の促進と自立支援の観点からも今後研究していきたい。

☐ 独居老人の実態と今後の対策は。

☐ 独居高齢者は、8月1日現在、男性104人、女性459人である。

心身ともに健康な状態を維持するためには、規則正しい生活習慣の継続が重要であり、生きがいづくりや地域での交流機会の支援が必要である。

悩みやストレスの相談相手のいない方もある。ストレスの解消は、友人との会話の割合が高

い傾向であり、地域での声かけやふれあいいきいきサロン事業などの充実も重要と考えている。

## 全国学力テスト

☐ 全国学力テストの結果と当市の傾向は。

☐ 平成20年度の当市の結果は、昨年同様全国平均と同レベルである。

中学校3校の国語の知識、活用、数学の知識は全国平均を上回っている。

小学校は、全国平均を上回った学校や国語、算数とも全国平均を下回った学校があり、特に、算数の知識では、県平均と同様に全国平均を下回る学校が多かった。また、小学校は、正答率に学力の二極化が見られる。

☐ 結果の検証と今後の対応は。

☐ 教育委員会と各学校は結果を分析し、その傾向を生徒等へ公表している。学力向上のために各学校の取り組みの報告を受け、実践検証もしている。

基本的な生活習慣と学力との関係関係では、朝食を毎日食べる子どもや、1日当たりのテレ

ビゲームをする時間が短い子どもほど、学力が高くなるというデータも示されており、基本的な生活習慣の向上に向けた実践をさらに進める。

## 学校給食

☐ 給食の輸送業務の民間委託は。

☐ 輸送業務は、直営で行う予定である。

車輛の所有が自治体、民間業者のどちらの場合でも民間委託している自治体は、コスト、効率性、食の安全、人事管理など、民間委託した場合と比較した検討はしたい。

☐ 給食を保管中の安全対策は。

☐ 輸送された給食は、各学校のパントリー（小室）にて校務員及び給食補助員が受け取り、クラス用のワゴンに配膳して、各階の廊下に並べている。

廊下に並べるまでは学校校務員及び給食補助員の常に目の届く所にあり、廊下は教室の前であるため先生や児童・生徒の気付きがある。

なお、パントリーと校舎外部

はシャッター等で区切っており、不審者等による校内での異物混入は考えにくい。

3学期には、新給食センターの稼働により、新しい食器・食缶になるため、配膳形態の見直しも含めて、一層の給食の安全対策が取れるように検討していきたい。



整備中の新給食センター

☐ 食物アレルギーの子への対応は。

☐ 平成20年の調査ではアレルギーがある児童生徒は、小学校155名、中学校78名であり、弁当の持参は2名である。

アレルギーがある児童生徒は、使用材料や加工食品の配合

内容を記した献立表を保護者に送付することにより、個々に対応をしている。

新給食センターは、対応食を調理する特別調理室はあるが、調理機器等は設置しておらず、栄養士を含めた人員の確保や安全面等から、対応食の実施は今のところ考えていない。

## 学校の森事業

☐ 落ち葉や病害虫対策は。

☐ 学校の森では、葉の質が比較的硬く、落ち葉が少なく、毛虫などが着きにくいどんぐりの類であるアラカシ、アカガシ、ウラジロガシなどの常緑広葉樹を植樹している。

学校の森事業に起因する苦情は受けていないが、古井小学校では、学校の森の外側に、植えられているマサキの木が原因のものがある。この木の持ち合わせていた景観、防砂等は学校の森にその機能が移っており、伐採を検討している。

☐ 植樹の拡大と維持管理は。

☐ 現在は、新たな学校での植樹予定はないが、建設中の学校



給食センター用地に県の「交流の森事業」により小規模な植樹を予定している。

維持管理は、授業の一環や校内清掃など学校生活の中で児童生徒や先生が行っている。

学校の枠を超えて卒業生や近隣住民の方による支援組織ができて、児童生徒と一緒に維持管理をすることは意義があると考える。

桜の樹木等の病害虫の駆除は、木の特性、毛虫等の生態を考慮して、適切に行いたい。



昨年実施の「みのかも交流の森 いのちの森 植樹祭」

園 ライン公園堤防の樹木の伐採の経緯は。

窓 平成19年度に地元自治会や太田地区全体から「堤防の植栽

につく虫が民家の葉っぱも食べるため駆除してほしい」との要望があり、国土交通省に要請したところ、対策は今後検討するとの回答であった。

今年の7月末から伐採作業を行っており、国土交通省は、毎年定期的な剪定や消毒は出来なために伐採したと説明している。

園 薬剤散布が難しくなった今日、公的施設の樹木の維持管理の方法は。

窓 人家に面した桜は、殺虫用カプセルを埋め込み、幼虫を中毒死させるという方法を採用しているが、薬剤散布に比べて約3倍の費用であるため、最小限の範囲での使用となる。

低木は、無風時に薬剤散布を行っている。これからも、安全で環境に配慮した防除方法を行っていく。

## 市民プール

園 市民プールの休憩放送の外国語対応は。

窓 平成20年度、市民プールの利用者は7月から8月末の56日

間に1万2365人であり、そのうち外国人は約25%を占めている。

プール入口など各所にポルトガル語で利用上の注意事項を掲示しており、個別の注意はポルトガル語のチラシを渡している。来年度は、休憩時間の案内放送が、ポルトガル語でもできるよう準備を進めたい。



市民プール

園 入場者の増加対策は。

窓 市民プールは25年を経過し、施設の老朽化も進んでおり、安全、快適な利用のために、3カ年計画で改修を行っている。入場者の増加対策として、プールの改修、団体割引、水泳大会の開催、広報や学校長会で

の啓発などを行っている。

また、西中学校のプール授業を市民プールで行っている。

平成20年度は、昨年度より約3200人の入場者の増加となった。

園 監視員の救急救命力は。

窓 市民プールの監視業務は業者に委託しているが、監視業務に従事する職員のうち1名以上は日赤水上安全法による救助員を、また、3名以上の普通救命講習Ⅱ修了者を配置している。

また、市の立ち合いによる、全監視員への水難救助訓練や救急法・応急処置法訓練などを実施している。

## フロム0歳プラン

園 フロム0歳プラン策定の経緯と全面的な見直しは。

窓 フロム0歳プランは、活力ある、開かれた学校づくりと家庭・地域・関係機関等との連携の必要感の高まりから、可茂地域に教育プラン策定の推進がされ、平成15年度に実践プランとしてスタートしている。

ゼロ歳から18歳までの子ども

を、市民が一体となって育てようという考え方が、他市町にない特色である。これまでの実践の中で、子どもの安心・安全な学習環境の整備や地域の方と連携した活動の場の増加等、多くの成果をあげている。

第5次総合計画や国・県の教育振興基本計画の策定が進んでいるため、フロム0歳プランとの関係を整理する必要がある。総合計画にフロム0歳プランを位置づけ、実践課題を明らかにした教育推進計画（FゼロWAY）を作成したいと考えている。

園 フロム0歳プランと多文化共生は。

窓 フロム0歳プランの推進や多文化共生教育は、当市の教育の重要課題と位置づけて実践している。

フロム0歳プランの3本柱には多文化共生はないが、フロム0歳プランの実践そのものが多文化共生教育につながると考えており、外国人学校との交流も前向きに取り組む課題である。

フロム0歳プランでは「共生意識とパートナーシップの豊かなまち」という位置づけもしており、市全体の主な取り組みの中で連携し実践していきたい。

## ぎふ清流国体

国体準備室に専任の職員を。

平成20年4月からスポーツ振興課に国体準備室を設置しており、兼務の職員が競技の会場・用具・施設利用の調査や啓発業務を行っている。

大会が近づけば業務量も増えるため、専任職員の配置を行わなければならないと考えている。

この国体を市民総参加の大きなスポーツ大会と考えている。市民、児童生徒一人ひとりが国体開催に向けた取り組みを行い、基本構想にもあるように簡素であっても質の高い国体が開催できるように、暖かい心を持って選手団を迎えたい。

各種団体との連携について。

市民総参加の考え方を持っており、健康福祉、環境、産業経済、防災、教育など幅広い分野の方からなる実行委員会を、平成21年度に組織する予定である。

ジュニアアグロウアップ作戦

の内容と当市の強化支援策は。

岐阜県が行うこの事業は、各競技団体が推薦した小学5年生から中学2年生の選手を強化指定選手として指定するものである。現在は30競技887名のうち8競技25名が当市の強化指定選手であり、競技団体ごとの強化練習などに参加している。

当市では、全国大会等への出場者に激励会や報奨金の助成を行い、市体育協会事業では各競技団体のスポーツ教室へ助成を行うなどの強化普及に努めている。



国体をPRするのぼり旗

平成21年開催の新潟国体への視察について。

成年女子6人制バレーボールが小千谷市で開催されるため、競技会場、練習会場、運営、

輸送、宿泊、啓発、組織、予算など現地視察を行い、国体開催の参考としたい。

優秀な選手の指導者としての採用は。

平成20年度から公立の中学校の保健体育教員の採用では、スポーツ特別選考枠が設けられている。高校卒業後にオリンピック、世界選手権等へ日本代表として出場した者や、日本選手権等でベスト4以上の実績を有するものは、1次試験の教養・専門を免除となっている。

こうした優れた指導力のある教員が、一人でも多く当市で勤務できるように要望を行いたい。

## 可茂特別支援学校

可茂特別支援学校（仮称）の新設に伴う少年野球練習場の確保は。

少年野球の練習場は、牧野クリーンセンター内のグラウンドを利用していたが、同センターの改修工事により、一時的に隣接するふれあい広場の一角を野球練習場に開放している。同センターの改修工事も完了し

ており、センターのグラウンドの利用をお願いしたい。



牧野ふれあい広場

関係部署の連携による交差点改良など地域要望への対応と市の負担は。

可児金山線の川合大橋北交差点の改良は、道路管理者である県に要望をしている。

市道大場中国線南側の歩道設置は、道路北側に歩道が設置されているため、今後の利用状況の推移を見ながら建設部と連携して必要な対応を検討したい。市の負担は、学校の休業日にグラウンドの一般開放を依頼しているため、駐車場整備への自分の負担である。整備時期は、学校建設中もグラウンドが利用できるように建設工事に先立つ

て行う。

学校建設に当たっては道路、交通安全などの部署がかかわるため、関係部署と連携を図り事業を推進しなければならない。

## クレジット・サラ金対策

先の定例会での一般質問以降の対応内容は。

職員への基礎的な知識の提供として、県主催の多重債務問題実務担当者研修会への参加希望を募り、担当職員1名が参加している。今後こうした研修会に、多くの職員が参加できるように働きかける。

多重債務の問題は非常に専門的であり、内容によっては法律の専門家を引き継ぐことも、早期解決には必要不可欠である。今年4月に、市内に初めて弁護士事務所が開業されており、弁護士の方に多重債務問題が発生した場合などの協力について依頼している。

全国で8割以上が相談窓口を設置しているが、当市の設置予定は。



〔答〕多重債務問題などさまざまな市民からの相談窓口は、総合的な形で、総務部防災安全課に設置している。多重債務問題や悪徳商法などの相談を受けており、専任の嘱託職員1名が担当している。

相談内容により対応が異なるため、担当課と連携により、プライベートなどに配慮しながら、問題の早期解決が図れるように対応している。

可児市、関市、美濃市、加茂郡や可児郡では、消費生活相談窓口にて対応をしている。

〔問〕当市の相談状況は。

〔答〕平成19年度の相談は、多重債務問題に関するものが20件（全体201件）であり、平成20年度の8月末現在の相談件数は、多重債務問題が6件（全体222件）、うち市内の方の相談が4件であった。

## 中心市街地活性化

〔問〕中心市街地活性化に向けた取り組みは。

〔答〕中心市街地活性化法による「まちなか居住」を中心とした、

歩いて暮らせる生活環境づくりを目的としている。

駅南では、太田地区あんしん歩行エリア整備事業等や歩道の段差の解消のために地元と協議を進めている。

お年寄りや子どもたちが安心して生活できる「ちっちゃなまち」づくりを進めるため、地元の方が中心となり、空き店舗を利用した地域の人がいつでも立ち寄れる拠点「星のまち」を立ち上げている。

また、外国人の店舗や居住者も増えており、外国人との共生に関する問題と中心市街地の活性化に関して、連携協定を締結している名城大学が研究テーマに取り上げ、「星のまち」を大学のサテライト教室として、調査・研究を始めることとなった。

〔問〕まちづくり3法とちっちゃなまちづくりとの関連は。

〔答〕まちづくり3法の中心市街地活性化法は、まちなか居住の推進等により、中心市街地の再生も行う考えであり、お年寄りや子どもたちが自動車で頼らず歩いて安心して生活ができる「ちっちゃなまち」づくりとは、大きく異なることは無いと考えている。

「ちっちゃなまち」づくりは、

地域の人が自分たちで考え、住んでいる人との交流を進めることが特色であり、地域の人が主役のまちづくりである。

今後は、地元とともに中心市街地の活性化を進めるために協力して新たな取り組みも検討していきたい。

## 地域活性化

〔問〕歴史的風致を残す「歴史的まちづくり法」とは。

〔答〕この法は、現在までに関係省庁が公表している資料によると、重要文化財などを中心に、面的な地域の整備を想定した制度と思われる。

「旧太田宿脇本陣林家住宅」が該当すると考えられるが、この区域を一体的な歴史的風致という観点から見ると良好な保存状況ではないのが現状である。

歴史的遺産を生かしたまちづくりは極めて重要であるため、今回の法制度について、関心をもち調査研究を進めたい。

〔問〕観光圏整備計画の策定は。

〔答〕観光圏整備計画の策定のポイントの一つに、滞在促進に重

点的な取り組みにより、2泊3日以上滞る型観光を目指すとしているが、当市単独での滞在型観光は無理である。

7月には東海北陸自動車道の全線開通を受け、郡上市を含めた中濃圏域と飛騨圏域等を含めた岐阜県内の広範囲の観光圏整備計画が必要ではないかと考えている。

## ライン下り

〔問〕ライン下りを観光としてどのように位置付けているか。

〔答〕旧シュロスのある中之島は、日本ライン下りの乗船場としての歴史もあり、多くの人に知られている。日本ライン下りは当市の観光資源の一つであり、経営母体が木曾川観光に移っても、重要な拠点であることには変わらない。

ライン下りは、時代の移り変わりに伴い、一時ほどの賑わいは無いものの、最近では、少しずつ乗船客も増えており、その良さも見直されつつある。

〔問〕中山道会館に乗船場を設置するなどの今後の活性化は。

〔答〕日本ライン下りは、平成19年度は約3万4000人が利用をしている。

中山道会館の下に乗船場を設置するかの判断は、ライン下りの運行を行っている木曾川観光が、運行上の問題と駐車場など観光客への利便等を考慮して決定することになる。

当市は積極的にPRを行い、乗船客が増加するよう日本昭和村や中山道会館を含めた、周遊コースの提案をするなど誘客を図るよう努めていきたい。



旧シュロスにある日本ライン下りの乗船場

## 環境行政

環境問題への考え方は。

洞爺湖サミットで検討の地球温暖化対策推進のためには、身近なところから始める活動が重要である。

市民の環境問題に対する関心は高く、レジ袋を有料化した店舗では、8割以上の方がマイバッグ等を利用している。

第5次総合計画にあわせて環境基本計画の見直しをする予定であるが、市民の目線で、分かりやすい具体的な目標設定を考えている。

クールアース・デーの日常化に向けた取り組みは。

当市役所も、洞爺湖サミットが開催された7月7日はノー残業デーとして、節電に努めており、日常的に行うことが重要である。

市役所は、昼休みの消灯などを行うことにより市民へメッセージを伝えたいと考えており、エコオフィス活動に全職員で取り組んでいる。

今後は、このような取り組み

が一般家庭にも浸透するように、あらゆる機会を捉え啓発活動を行っていききたい。

学校での環境問題への取り組みは。

市内小中学校は、水や電気の使用を、日常的に節約するよう子どもたちへの指導を行っている。担当係を決めて、教師と共に無駄な電気をつけないように心がけている。

多くの学校が総合学習や社会科等において、環境教育に積極的に取り組んでおり、新しい指導要領も、教科等を横断した学習内容として位置づけられ、充実させる方向が示されている。

教育現場でのカーボン・オフセット（CO2の吸収に寄与する）事業の実施は。

県は、大気環境木の植栽をするカーボン・オフセット事業を展開している。

当市では、市内の一部小学校敷地内において、既に植栽事業を実施しており、昨年は、給食センター建設予定地に7000本の在来種の植栽を行った。今年度も、市内在住の外国人児童を中心に、給食センター敷地内において「交流の森植栽事業」を実施する予定である。

太陽光発電システムの設置状況は。

太陽光システムの設置状況は、文化の森に4キロワット、古井小学校、山之上小学校、下米田小学校に10キロワット、加茂野小学校、蜂屋小学校に20キロワットを設置しており、平成19年度には森山浄水場に20キロワットを設置している。

設置費用は多額であり、予算的な問題はあるが、クリーンエネルギーの確保のために、前向きに検討していきたい。

また、一般住宅では市内で



古井小学校の太陽光発電システム

当市のCO2削減の取り組みは。

市役所では、環境保全率先行動計画を策定しエコオフィス運動に取り組んでいる。

また、9月からは市内の12事業者17店舗においてレジ袋の有料化が始まっている。レジ袋1枚の作成から焼却までにはCO2が50グラム発生するため、さらに協力店を増やすよう努力している。

また、循環型社会の形成を目指すためには、資源回収の促進を図る必要がある。リサイクルステーションなどの施設整備にも取り組む予定である。

新太田橋へのガスパ이프の添加と天然ガスの供給は。

業者に確認すると、橋への添加工事は今しか許可されないため、将来を見据えた先行投資であり、具体的な当市への整備計画はないとのことである。

## エコハウス

エコハウスの設置による経費削減効果は。

さらさらエコハウスとリサイクルステーションを合わせて、平成19年度は651トンの

資源が回収され634万円ほどの売り上げである。

これをささゆりクリーンパークで処理すると、単純計算では1400万円の負担金が増加する。また焼却に伴うCO2の増加を考えると、このリサイクル施設は循環型社会の形成のために、非常に重要な施設である。

増水のおそれがあるため、設置場所の見直しも必要では。

増水の心配もあるが、9・28災害の後25年にわたり、冠水したことはない。今渡ダムの放水量は市に通報されており、危険が予測される場合は、使用を中止することが可能であるため、安全の確保は図れると考えている。

旧シユロスの本体建物の活用方法によっては、エコハウスの整備計画の見直しが必要となる場合も想定される。まちづくり交付金の計画終了年度が平成21年度であるため、時間的な制約はあるが、議会と相談して慎重に検討していきたい。

指定管理者制度の導入は。

現在のエコハウスは、自主的な団体が運営しており、当市の職員は市が回収すべきペットボトルや乾電池等を回収している。



施設の整備後は指定管理者制度の導入により、全面的な管理ができないかを検討している。

## 可茂聖苑

可茂聖苑の改修と利用状況は。

可茂聖苑葬儀場の改修は、現在のところ具体的な計画は聞いていない。

施設の利用料金は通夜3万円、告別式も同じく3万円と定められており、年間利用者数は、民間のセレモニーホールの整備により、平成13年の116件をピークに減少して、平成19年度は42件である。

祭壇の設置など、市民が利用しやすくなるように、可茂衛生事務組合に対して要望したい。

## 農業問題

自給率向上対策は。

自給率向上対策の基本は、地産地消の推進と農地の有効利

用と考えている。

当市では、新給食センターの米飯給食に地元産の米や地元産の農産物の使用、遊休農地を活用して栽培した野菜の利用など関係者と協議を進めている。

自給率向上には、海外に食糧を依存している現在の危機的状況を理解し、安全・安心な国産農産物の消費や、食を支える農業の大切さを理解することが大事である。



耕作放棄地の実態調査は。

9月開催の農業委員会総会で調査の趣旨、調査区域の確認、調査方法、調査日程について説

明し、11月中旬までに調査を完了する予定である。

調査は、農業委員と農政課職員がチームを編成一筆ごとに調査し、耕作放棄地の状況に応じ、草刈により耕作可能な土地、直ちに耕作できないが基盤整備等を行えば耕作可能な土地、山林・原野化し復元が不可能な土地の三種類に区分する。

復元可能な土地は活用方法を検討し、平成23年度を目標とした耕作放棄地解消計画を平成20年度中に策定する予定である。

## 有害鳥獣

有害鳥獣被害状況は。

平成19年度までの3年間の有害鳥獣の捕獲実績は、イノシシ190頭、カラス845羽、スズメ2796羽、ムクドリ375羽、アライグマ・ヌートリア80頭、サル16頭である。

有害鳥獣被害調査は、市内の農事改良組合員を対象に、8月に実施し、現在集計中であり、この調査結果をもとに鳥獣被害防止計画を策定したいと考えている。

鳥獣被害防止特措法の特徴

この法律は、平成19年12月に制定されており、権限移譲、財政支援、人材確保などの措置がある。

権限移譲では、市町村が被害防止のための捕獲許可の権限が行使できる。

財政支援では、補助事業の活用により特別交付税措置の交付率が引き上げられる。鳥獣害防止総合対策事業では、担い手育成確保などのソフト事業が補助額200万円を上限としており、被害防止施設の設置などのハード事業は補助率が2分の1である。

人材確保では、市町村職員などによる鳥獣被害対策実施隊の設置により狩猟税の軽減措置等が講じられる。

この措置は、市町村の被害防止計画策定が採択要件であり、被害状況に基づく計画を関係者と協議して策定していきたい。

猟友会会員の待遇改善と農業委員会との交流は。

捕獲報奨金は、イノシシは、1頭1万円を1万5000円にアライグマ・ヌートリアは、1頭1000円を5000円に平成20年度に見直しをしている。

耕作放棄地は病害虫の発生源、有害鳥獣の絶好の隠れ家であり、耕作放棄地の解消は鳥獣被害等の軽減防止に大きくつながるため、農業委員会の意見も聞いて対応をしたい。

## 農商工連携ファンド

農商工連携ファンド事業の内容は。

「岐阜県農商工連携ファンド」事業は、農林水産業と商工業等の連携を強化して、地域経済の活性化につなげる経済産業省の「農商工連携型地域中小企業応援ファンド」の第1号案件である。無利子貸し付け20億円と岐阜県からの拠出金5億円の25億円を基金として、運用益を利用するファンドである。

食の新商品開発や販路開拓などの事業及び飛騨美濃じまん育成支援事業が助成対象であり、平成30年度末まで実施される。

対象者は、中小企業者と農林漁業者との連携体等であり、助成率は2分の1から3分の1、期間は最長3年間である。

このファンド事業の活用は、ファンドの助成事業の募集は、平成21年以降の予定のため、詳細は未発表である。これから事業主体となりうる中小企業者及びNPO団体並びに農林漁業者等の属する業界団体とも協力しながら、当市の新たな食の地域ブランドの創設や、既存の特産品である堂上蜂屋柿や山之上の果物などの販路拡大につなげるとともに、当市の産業や観光の振興による地域の活性化のために活用されることを期待している。

## 道路整備

市道加瀬田213号線及び引田138号線の舗装は、加瀬田川の改修時に整備された堤防道路であり、農業用として利用されている。現在は限られた予算の中で、自治会要望に対応しているのが実情であり、今一度現地をよく調査して、検討をしていきたい。

市道引田138号線と未認定区間は、蜂屋川の左岸堤防であ

り、県が管理をしている。以前は、可茂土木事務所が少しずつ舗装をしていたが、県も財政状況が厳しいため、工事が進まないのが現状である。今後も、継続した舗装工事の実施を県に要望していく。



引田138号線

国道21号及び248号バイパスの進捗状況は。

国道248号バイパスの関バイパスは、未供用区間である関市西田原から倉知までの3.5キロ区間の建設工事を行っている。ぎふ清流国体の開催にあわせ、国道248号バイパス全線の開通を目指している。

国道21号坂祝バイパスは、各務原市鷺沼東町から坂祝町勝山までの4.3キロ区間を今年

度の完成を目指して整備している。坂祝町勝山から国道248号バイパスまでの3.3キロ区間は、地質などの現況調査を行っている。

## 景観計画

景観計画策定の進捗状況は。平成20年度から2カ年をかけて、市内全域を対象に景観計画を策定する予定であり、講演会等の開催により景観意識の高揚に努めている。現在は、広報で検討委員会委員の募集をしている。

また、名古屋工業大学大学院の協力により、歴史的建造物等の文献調査を行っている。一人でも多くの市民が議論の場に参加できるよう、年内に地区懇談会等を開催して、市民合意の形成に努めていきたい。

## 屋外広告物

違法な屋外広告物の除去状

況は。

毎年9月（9月10日が屋外広告物の日）、職員により簡易除却を実施しており、平成20年度は3日間行った。

簡易除却の件数は、平成18年度224枚、平成19年度96枚、平成20年度268枚である。

市内の簡易除却はあまり多くないため「屋外広告物除去協力団体」への委任は今後の課題としたい。

新規・更新の手続きとシステムの導入は。

新規の申請は内容の審査をしている。納入確認後に許可証を送付している。更新も同様の手続きである。

管理システムの導入により、事務の効率化が図れると思うが、財政も厳しいため、今後十分に検討をしたい。

新規・更新の件数と未申請者に対する対応及び未収金は。

過去3年間の新規・更新申請件数は、平成17年度は152件、1466枚、平成18年度は285件、1790枚、平成19年度は183件、1712枚である。

パトロール等で発見した違法看板は設置者等を調査して、屋外広告物の許可申請を行うよう

指導している。

平成19年度の未収金は、1件で1万2540円である。

## 地籍調査

県下の地籍調査事業の状況と県の姿勢は。

県下では、42市町村のうち25市町村が着手しており、着手率は60%となっている。

調査を実施している25市町村の調査対象区域7906平方キロのうち、1013平方キロが調査を完了し、進捗率は14%となっている。

県の地籍調査事業費の推移は、平成16年度の約18億円をピークに減少し、平成20年度は11億円となっている。財政状況は厳しいが、事業の推進を図るとしている。

当市の事業着手について。

地籍調査により、土地にかかるトラブルの未然防止・課税の適正化・土地取引の円滑化などが考えられるため、数年前から庁内で検討をしている。

この事業は多額の費用や期間を要することから、さらに庁内



で協議をしていきたい

## 加茂川排水機場

加茂川の排水ポンプ増設の要望状況と今後の方針は。

国土交通省木曾川上流事務所に対し、当市独自の要望は平成18年に行い、今年の1月は「水源地对策協議会」の要望に合わせて、加茂川排水機場のポンプ増設の要望をしている。

5月の木曾川上流事務所主催の「木曾川上流業務連絡調整会議」の場でも要望を行なっており、機会あるごとに要望を行っている。

近年の時間当たり50ミリを超える豪雨等の状況を訴えながら今後も引き続き、強く要望していく。

## 汚泥処理

緑ヶ丘クリーンセンターでの当市処理量の決定経緯は。

緑ヶ丘クリーンセンター建

設時の補助対象事業で認められた汚泥の全体処理量は7・5トンであり、可茂衛生の一般廃棄物のし尿と浄化槽から発生する汚泥の量を差し引いて下水汚泥の処理量を決めている。当市の汚泥量は、既に下水汚泥が発生していた富加町の分を差し引いた残りであると思われる。

当市の汚泥増加分は、下水道の普及により、し尿の処理量が減る見込みの中で、下水汚泥が増えても全体の処理枠の中で対応ができるかと考えていたと推測される。

現在は、可茂衛生と協議により、当市に汚泥処理施設が完成するまでは、1カ月当たり約40トン（1日1・3トン）の汚泥処理をお願いしている。

汚泥処理施設には、「しき島」方式の検討を。

北方町の処理場は効率のよい処理方法である。

蜂屋川クリーンセンターも、北方町と同じくオキシデーションディッチ方法で処理をしている。一部、構造が違っているため、現在の施設で処理出来るか、改造が必要な場合の経費等も含めて、今後検討していきたい。

## 可決された意見書

### 国民健康保険制度に関する意見書

国民健康保険制度は、医療保険制度の根幹として、地域住民の健康保持増進に重要な役割を果たしている。

しかしながら、生活習慣病等をはじめとする疾病構造の変化、少子高齢化の進展、低成長経済の長期化等の社会情勢により、国民健康保険事業を取り巻く財政運営状況は非常に厳しくなっている。

こうした状況のもと、今後の国民健康保険制度の健全な運営を図るため、次の事項について、積極的な措置を講じられるよう強く要望する。

#### 記

- 1 地方単独福祉医療の実施については、乳幼児・重度心身障がい者等の健康確保と福祉の向上に大きな役割を担っていることから、当該制度の実施に伴う国保医療費への影響にかかる国庫負担金減額制度を廃止すること。
- 2 後期高齢者支援金は、特定健診・保健指導の実施率及び目標達成状況により、平成25年度から加算・減算されることになっている。  
しかし、若年者に比べて健康管理・保健指導の効果が現れにくい高齢者を多く抱える国民健康保険にとって、公平性を欠く措置であるため、撤廃すること。
- 3 医療保険制度の一本化を国において早急に実現し、市民にとっての給付の平等、負担の公平を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年9月22日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣

# 臨時会

## 委員会の構成

第1回臨時会において議長から、常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任が行われ、その後各委員会の正副委員長が互選されました。各委員会の構成は、次のとおりです。

### <文教民生常任委員会>

委員長 片桐美良  
副委員長 遠山 登  
          柘植宏一 水越甲子 藤井正義 三宅 稔

### <産業建設常任委員会>

委員長 片桐義次  
副委員長 堀部清秀  
          大畑隆夫 岩瀬徹郎 金井文敏 森 弓子

### <企画総務常任委員会>

委員長 高井義次  
副委員長 横山俊二  
          前田 孝 佐合広和 山田 栄 森 厚夫

### <議会運営委員会>

委員長 山田 栄  
副委員長 柘植宏一  
          前田 孝 横山俊二 片桐義次 遠山 登  
          森 厚夫

平成20年第1回臨時会  
が、10月20日に会期1日と  
して開催され、正副議長の  
選挙、補正予算などを審議、  
各常任委員会委員を選任  
し、閉会しました。



監査委員  
森 厚夫

## 議案の主な内容と審議結果

議案名	主な内容	審議結果
美濃加茂市土地開発公社定款の一部を改正する定款について	監事の職務についての法令根拠の変更に伴う定款の改正	原案可決
平成20年度美濃加茂市一般会計補正予算（第3号）	83万4千円の増額、予算総額は171億4,845万4千円	
美濃加茂市教育委員会の委員の任命について	任期満了に伴う、龍山大耕氏（再任）の任命同意	原案同意
美濃加茂市教育委員会の委員の任命について	任期満了に伴う、日比野安平氏（新任）の任命同意	
美濃加茂市議会議長辞職の件	議長の辞職を許可するもの	辞職許可
美濃加茂市議会議長の選挙	藤井正義氏当選	選挙
美濃加茂市議会副議長辞職の件	副議長の辞職を許可するもの	辞職許可
美濃加茂市議会副議長の選挙	森弓子氏当選	選挙
美濃加茂市監査委員の選任について	山田栄氏の辞職に伴い、新たに森厚夫氏を選任することに同意するもの	原案同意
美濃加茂市・富加町中学校組合議会議員選挙について	組合議会議員(1名)の辞職に伴い、新たな議員を選出するもの	選挙

## 議会を傍聴してみませんか？

詳細は議会事務局までお問い合わせください。

☎25 - 2111 (内線281)

次の定例会は

**12月1日から開会予定です。**

(一般質問は、9日、10日です。)

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます。

美濃加茂市役所ホームページ → 生活情報(行政・市議会) → 議会(会議録検索) をご覧ください。

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>